



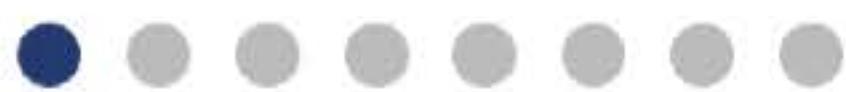
18:32

戻る

とぶり

説明をスキップ

「模試」は、腕試しに最適です。（開催は不定期です。）



メニューに戻る とぶり

模試

第1回全国模試(2019年3月)
開催期間：2019年2月19日～4月4日

模試を開始する

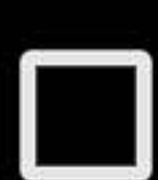
成績を見る

※模試についてのご注意
・ 対象のシリアルコードを入力されている方のみ模

模試の開催期間中、
「模試を開始する」ボタンをタップ
することで模試を開始できます。



マイページの説明へ >



メニュー
に戻る

とふり

模試

第1回全国模試(2019年3月)

開催期間：2019年2月19日～4月4日

模試を開始する

成績を見る

※模試についてのご注意

- ・ 対象のシリアルコードを入力されている方のみ模

模試の開催期間中、
「模試を開始する」ボタンをタップ
することで模試を開始できます。

問題一覧
を見る

とふり

文字サイズ
拡大Q

区分 法学

1/50問

科目 憲法

解 答

公務員の基本的人権

正解だと思う番号をタップすると、
青色に変わります。

「解答」ボタンをタップして、
次の問題へ進んでください。

必ずしも法律の根柢に基づくことは、
基本的人権を制限することができる。

2

憲法28条の「勤労者」は、私企業における労働者を意味し、全体の奉仕者である公務員は、この「勤労者」に含まれない。

3

後で見直す

問題一覧
を見る

とふり

文字サイズ
拡大

区分 法学
科目 憲法

1/50問

解 答

八政の基本的知識

「問題一覧を見る」ボタンをタップすると、全ての問題の一覧が確認できます。

また、画面右下にある「後で見直す」にチェックを入れた問題は、問題一覧で緑色に表示されます。

2

憲法28条の「勤労者」は、私企業における労働者を意味し、全体の奉仕者である公務員は、この「勤労者」に含まれない。

3

後で見直す

戻る

とぶり

模試を
終了する

問 科目 標題

解答

1	憲法 公務員の基本的人権	未
2	憲法 逮捕に対する保障	未
3	憲法 国民の義務	土

全ての問題に解答し、「後で見直す」にチェックを入れて緑色になった問題を見直します。

「模試を終了する」ボタンをタップすると、模試が終了します。

8	行政 言い聞かずの不承認	木
9	刑法 犯罪の成立要件	未
10	刑法 正当防衛	未
11	刑法 公務執行妨害罪が成立する…	未

とふり

模試を終了しました。お疲れ様でした。

模試の結果は、
下記の「成績を見る」ボタンを押すと確認できます。

※順位・平均点は、模試の開催期間終了後に確認できます。

模試が終了すると、終了画面が表示されます。

「成績を見る」ボタンをタップすると、模試の成績が確認できます。

成績を見る



戻る

とぶり

模試

第1回全国模試(2019年3月)

総合評価 : D

全国順位 : --

VVV順位 : -

模試の総合評価、得点が確認できます。

(順位、全国平均点は、模試の開催期間終了後に表示されます。)

「答え合わせ・解説へ進む」ボタンをタップすると問題の解答と解説が確認できます。

答え合わせ・解説へ進む

戻る

とぷり

問	科目 標題	解答	正解率
1	憲法 公務員の基本的人権	1	--%
2	憲法 逮捕に対する保障	1	--%
3	憲法 国民の義務	1	--%

各問題で自分が解答した番号と、
その問題の正解率が確認できます。
(正解率は、模試の開催期間終了後
に表示されます。)
不正解だった問題は、赤色で表示
されます。
問題をタップすると、解答と解説が
確認できます。

10	刑法 止み防御	1	--%
11	刑法 公務執行妨害罪が成…	1	--%
12	刑法 建造物等故意罪	1	--%

問題一覧
を見る

とふり

文字サイズ
拡大Q

□ 決定

一覧へ

自分の解答と問題の正解が確認できます。

また、「解説を見る」ボタンをタップすると、解説が確認できます。

▼問題をもう一度確認しよう

次は、公務員の基本的人権についての記述であるが、妥当なのはどれか。

1

公務員は、特別権力関係に服するから、必ずしも法律の根拠に基づくことなく基本的人権を制限することができる。

解説を見る

2